

紀美野町第2回臨時会会議録
令和元年10月9日（水曜日）

○議事日程（第1号）

令和元年10月9日（水）午前9時開議

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 会期の決定について |
| 第 3 | 諸般の報告について |
| 第 4 | 議案第101号 工事請負契約の変更について |
| 第 5 | 議案第102号 工事請負契約の変更について |
| 第 6 | 議案第103号 物品購入契約の変更について |
| 第 7 | 議案第104号 物品購入契約の変更について |
| 第 8 | 閉会中の継続調査の申し出について
(議会運営委員会) |
-

○会議に付した事件

日程第1から第8まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
2 番	廣 瀬 隆 一 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
6 番	田 代 哲 郎 君
7 番	西 口 優 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君

10番 美野勝男 君
11番 美濃良和 君
12番 伊都堅仁 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	坂 詳 吾 君
保健福祉課長	森 谷 善 彦 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 中 谷 昌 弘 君
次 長 井戸向 朋 紀 君

開 会

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和元年第2回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、7番、西口 優君、8番、北道勝彦君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、上柏皖亮君。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 登壇）

○議会運営委員長（上柏皖亮君） 皆さん、おはようございます。去る10月3日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について、ご報告いたします。

会期は、本日、10月9日、1日限りと決定しました。議事日程につきましては、配付しております、議事予定日程表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（伊都堅仁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が、提出されております。お手元に配付のとおりであります。ご了承願います。

本臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第４ 議案第１０１号 工事請負契約の変更について

○議長（伊都堅仁君） 日程第４、議案第１０１号、工事請負契約の変更について（令和元年度神野保育所移築工事）を議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、森谷君。

（保健福祉課長 森谷善彦君 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、議案書の１ページをお開きください。

議案第１０１号、工事請負契約の変更について。

令和元年度神野保育所移築工事について、次のとおり工事請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。

令和元年１０月９日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約金額を変更前の３億３，６９６万円から３億４，３２０万円に変更するものでございます。

理由につきましては、平成２７年４月に消費税法の一部が改正され、令和元年１０月１日から消費税率及び地方消費税率が８％から１０％に引き上げられました。このことにより、平成３１年４月以降に契約をし、工事完成に伴う引き渡し令和元年１０月１日以降になる案件について、消費税８％から１０％へ変更する必要があり、契約金額を変更するものでございます。

以上、簡単ですが議案第１０１号の説明といたします。

（保健福祉課長 森谷善彦君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

１１番、美濃良和君。

（１１番 美濃良和君 登壇）

○１１番（美濃良和君） おはようございます。

今の提案ございましたけれども、３億３，６９６万円が３億４，３２０万円と６２４万

円の増額になるわけですよね。そうやってまいりますと、あと3件ございますけれども、とりあえずこの101号の624万円というのは、財源としてどうなってくるのか、それについてご説明お願いしたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長(森谷善彦君) それでは美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

財源についてはどうなっているのかということなのですが、その分消費税で上がった2%分についてはですね、財源は地方債を充てる予定となっております。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 11番、美濃君。

○11番(美濃良和君) 地方債ということで、具体的に地方債の何を充てられるのかお聞きしときたいと思います。

○議長(伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長(森谷善彦君) 財源については施設整備事業債であります。

○議長(伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第101号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

6番、田代哲郎君。

(6番 田代哲郎君 登壇)

○6番(田代哲郎君) おはようございます。

今年は消費税導入が強行されて31年目になります。この税金が日本に何をもたらしたか31年間の歴史で明らかになったことがあります。それは、消費税が社会保障のためでも財政危機打開のためでもなく、大企業と富裕層の減税の穴埋めに使われたということです。この31年間で消費税収は397兆円ですが、ほぼ同時期に法人三税の税収

は 2 9 8 兆円減り、所得税、住民税の税収も 2 7 5 兆円減りました。こうなった原因は、なによりも大企業と富裕層への減税、優遇税制が税収を大きく減らしたことにあります。それに加え、消費税増税がもたらした不況と経済低迷が税収を減らしました。弱者から吸い上げて、大企業や富裕層を潤すことこそが消費税の正体です。我が党は、消費税導入が強行されたその日から一貫して、この悪税の廃止を求めてきた政党として、消費税廃止の旗を掲げその実現を目指している政党です。

したがって、消費税増税には反対ですが、大企業ではない中小企業の税負担が経営に及ぶ影響を考慮し、議案には賛成いたします。

しかし、発注者側がこの議案で 6 2 4 万円の負担増になるという矛盾があります。
以上です。

(6 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第 1 0 1 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 0 1 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 1 0 2 号 工事請負契約の変更について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第 5、議案第 1 0 2 号、工事請負契約の変更について
(令和元年度紀美野町防災行政無線デジタル化改修工事)を議題とします。
説明をお願いします。

総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) それでは、議案書の 2 ページをお開きください。

議案第 1 0 2 号、工事請負契約の変更について。

令和元年度紀美野町防災行政無線デジタル化改修工事について、次のとおり工事請負

契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和元年10月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

変更前の契約金額2億8,620万円を2億9,150万円に変更するものでございます。

理由につきましては、令和元年10月1日から消費税率及び地方消費税率が8%から10%に引き上げられたことにより、平成31年4月以降に契約をし、工事完成に伴う引き渡しが、令和元年10月1日以降になる案件について、消費税率を変更する必要があります。契約金額を変更するものでございます。

以上、議案第102号の説明とさせていただきます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番（美濃良和君） この件につきましても、その財源についてお示し願いたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長（細峪康則君） ご質疑にお答えします。

起債でありまして、緊急防災減災事業債というのを立てさせていただきます。

以上でございます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 緊急事業債ですか。というふうなご説明だったんですけども、それはあと返済時ですね、交付税等の裏打ちというんですか、それはどうなっているのか。

それから、これは530万円の増額なんですけれども、これは8%から10%になったと。2%で530万円になるわけですね、その計算だと。併せてお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 起債の内容でございますが、緊急防災減災事業債につきましては、充当率は１００％でありまして、交付税算入率は７０％でございます。

そしてもう一点の御質疑ですが、２％分の５３０万円アップしたものでございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第１０２号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第１０２号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０２号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第６ 議案第１０３号 物品購入契約の変更について

○議長（伊都堅仁君） 日程第６、議案第１０３号、物品購入契約の変更について（令和元年度消防団ポンプ自動車整備事業）を議題とします。

説明をお願いします。

消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） それでは、議案書の３ページをお開きください。

議案第１０３号、物品購入契約の変更について。

令和元年度消防団ポンプ自動車整備事業について、次のとおり物品購入契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求める。

令和元年１０月９日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約金額、変更前が1,916万9,650円、変更後が1,952万3,650円でございます。

提案理由でございます。

令和元年10月1日から消費税率及び地方消費税率が8%から10%に引き上げられたことによりまして、平成31年4月以降に契約をし、物品の引き渡しが令和元年10月1日以降になる案件について、消費税率を変更する必要がある、契約金額を変更するものでございます。

以上、簡単ですが議案第103号の説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番（美濃良和君） この件につきましても、財源についての状況についてお示し願いたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長（家本 宏君） 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

緊急防災減災事業債でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） 先の防災行政無線のデジタル化とこの消防団のポンプ車、これと同じ起債を使うということなんですよ。これについては、9月補正においては、起債の増額についてはなかったというふうに思いますけれども、これはどうであるのかお聞きしときたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

(午前9時24分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時26分）

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 起債を振り替えております。

初めは過疎債を充てておったんですが、それを緊急防災減災事業債に振り替えておりますので、補正の増減はないということでございます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、桐山尚己君。

（1 番 桐山尚己君 登壇）

○1 番（桐山尚己君） 消費税増税に基づいてこの金額が記載されていますけど、単純計算すると2%増額ということであれば1,952万4,644円になるわけですね。この変更後の金額と994円の差額があるわけですが、それは対象外のものがあったと、そういうことで間違いないでしょうか。

あと、対象外のものは実際具体的にどんなものであったのかということをお教えください。

以上です。

（1 番 桐山尚己君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） 桐山議員の御質疑にお答えさせていただきます。

車両ということで、色々と登録経費等、必要経費がかかってまいります。非課税分の経費ということで法定登録費、それから重量税、自賠責保険、リサイクル預託金、合計5万3,650円これが非課税となっている関係で、今議員が質疑された差額が生じたということで理解を賜りたいとこのように思います。

以上、答弁とさせていただきます。

（消防長 家本 宏君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第１０３号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第１０３号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０３号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第７ 議案第１０４号 物品購入契約の変更について

○議長（伊都堅仁君） 日程第７、議案第１０４号、物品購入契約の変更について
（令和元年度防火服整備事業）を議題とします。

説明をお願いします。

消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） 議案書の４ページをご覧ください。

議案第１０４号、物品購入契約の変更について。

令和元年度防火服整備事業について、次のとおり物品購入契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求める。

令和元年１０月９日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約金額でございます。

変更前が９７９万７，７６０円、変更後が９９７万９，２００円でございます。

提案理由でございますが、令和元年１０月１日から消費税率及び地方消費税率が８％から１０％に引き上げられたことによりまして、平成３１年４月以降に契約をし、物品の引き渡し令和元年１０月１日以降になる案件について、消費税率を変更する必要があり、契約金額を変更するものでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

7 番、西口 優君。

(7 番 西口 優君 登壇)

○7 番（西口 優君） この物品購入契約、これ防火服ということになると、一応の既製品みたいなもんがあるんじゃないかなってこういうふうに思うんですよ。もしそういうふうな既製品みたいなものがあるんであったら、発注した時点でその品物が揃うんじゃないかな。消費税が上がってから納入するんじゃなくて、発注が適正に行われたらその消費税前に特殊なもんっていうふうに特殊なもんだったら、発注してからそのかたちに応じたもんを作るのかも分からないですけどね。もし、その一つのひな形みたいなもんがあってそういう既製品みたいなもんがあるんやったらね、それが納入が可能だったんじゃないかなとこういうふうに考えてしまうんで、その点紀美野町独自の服っていうことになると、形状的には防火服ってのは一定のかたちがあるかと思うんですよ。そういうふうに考えたときにどうなっているのか、ちょっと説明を願いたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長（家本 宏君） 西口議員の御質疑にお答えさせていただきます。

既製品があるんじゃないかということであるんですが、消防活動を行う上で一番重要な安全装備でございます。そういったことから、一定の基準というのが設けられておりまして、それに応じたサンプル的なものはございますが、極端な話をしますと各消防本部本部の一応オーダーメイドというようなかたちのものになってございます。

それと、今大規模な災害等々で他府県に出向いての活動といったことで、やはり紀美野町消防という色んな表記、こういったものも必要になってまいります。それと個人個人体型が違うということで、その体型に合わせた装備をしないと現場活動に支障が出るといったようなことがございますので、このような状況になったということでご理解賜りたいとこのように思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 3件聞いてまいりましたので、この104号についても
ですね、財源の内訳についてお示しをお願いしたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

一般財源でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（消防長 家本 宏君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） 一般財源ということになってまいりますと、一応予算が
ずっと組んできているわけでございますけれども、充てるべきものとしたら歳入は交付
税、あるいは財政調整基金、そのへんのことになってくるかというふうに思うんですが、
そのへんについてもう少しご説明を願いたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

一般財源で充てるものでございますので、町民税であるとかそういう一般財源化でき
るもので充てていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） それは予算でこの間、当初予算から6月補正、9月補正
としてきてるわけでございますけれども、ある程度その中で融通が利くと、そういうふ
うなことで理解してよろしいですか。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第１０４号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第１０４号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０４号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第８ 閉会中の継続審査の申し出について

（議会運営委員会）

○議長（伊都堅仁君） 日程第８、閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。

運営委員会の委員長から、会議規則第７５条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和元年第２回紀美野町議会臨時会を閉会します。

（午前 ９時３９分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年10月9日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 西 口 優

議 員 北 道 勝 彦